

## 高等学校等就学支援金(授業料支援)申請の案内

授業料無償化を行う就学支援金制度につきまして、今年度の申請についてお知らせします。

下記の条件に該当する世帯は、就学支援金制度を申請することで授業料が実質無償となります。

### < 就学支援金受給対象者 >

以下の①～⑦に該当する**生徒**は就学支援金の対象となります。

- ①日本国籍を有する者    ②特別永住者    ③永住者    ④日本人の配偶者
- ⑤永住者の配偶者    ⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑦家族滞在のうち日本で出生、又は小学校卒業までに来日し、小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められる者。

#### 【外国籍の生徒について】

従来の就学支援金制度と同様の基準（年収目安910万円以下）で授業料の無償化が行われます。

**制度改正により、令和8年4月からは保護者の所得制限はなくなりました。**

**また、昨年7月から令和8年3月までの認定を受けている世帯について、  
今回で申請する必要がありますのでご注意ください。**

**(注：学校取扱金(校納金)は無償とはなりません)**

### 申請方法・必要な書類について

原則オンライン申請となりますが、申請が難しい方に関しては書面での申請も受け付ける予定です。

### ◎ オンライン申請の場合、どこでも手続きができます(学校推奨)。

入学時に使用したログインIDとパスワードを使用して申請することができます。  
一般的な申請の手順について、具志川高校のホームページに掲載しておりますので、  
詳細はそちらをご覧ください。

**申請期限： 令和8年4月30日(木)**

※4月中に申請がない場合は授業料対象となる可能性がありますので、ご注意ください。

**就学支援金に関わらず、事務室からのお知らせは郵送の他にスクリレを利用して  
行います。お知らせを早めに確認できるよう、スクリレの登録をお勧めします。**

何かご不明な点がございましたら、下記事務室担当までお気軽にご連絡ください。



## 高校生等臨時支援金(授業料支援)申請の案内

世帯収入が基準額を上回り就学支援金は不認定になる見込みが高いご家庭は、高校生等臨時支援金を合わせて申請することで授業料が実質無償となります。

### <申請要件>

- ・日本国内に住所を有する方
- ・他の県立学校と合わせて、在学期間が36月以内であること。
- ・就学支援金を申請し、所得制限が理由で不認定となった方。

臨時支援金も就学支援金と同様に、保護者に代わり国が授業料を納める制度であり、直接お金を受け取ることはできません。また、返還義務はありません。

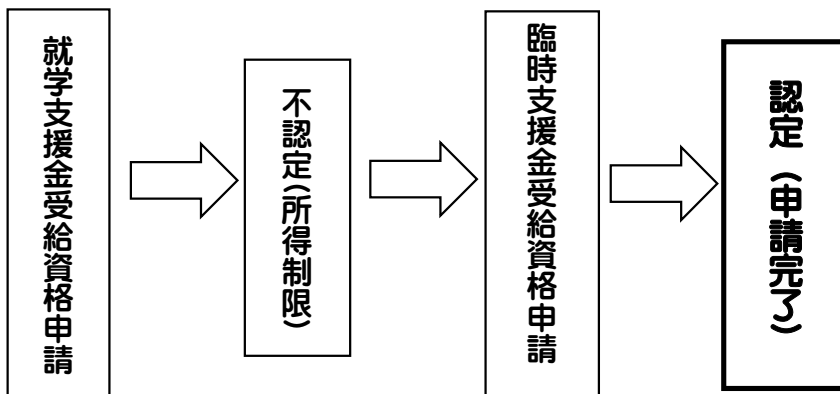
(注1：学校取扱金(校納金)は無償とはなりません)

(注2：所得制限以外で不認定となると臨時支援金の申請はできず、授業料支払いの対象になります(月：9,900円、年：118,800円)。就学支援金の申請前に必ず税の申告を行ってください。

### 申請方法・必要な書類について

※ 臨時支援金は就学支援金申請時に合わせて申請を行うため、改めての申請は必

臨時支援金が認定される場合の流れは以下のとおりです。



※臨時支援金は現時点での制度です。今後制度が変更となった場合は、事務室からお知らせしますので、案内文等には必ず目をとおすようお願いいたします。

〈問い合わせ先〉 具志川高等学校事務室 就学支援金・臨時支援金担当 TEL：098-973-1213

## 高等学校等就学支援金(授業料支援)申請の案内

県立高校では、中学校とは異なり、「授業料(月額9,900円)」を納める必要があります。

下記の所得基準に該当する世帯は、就学支援金制度を利用することで授業料が実質無償となります。

### <所得基準>

保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」の合計額が304,200円未満(世帯年収目安 約910万円)※年収の目安は家族の人数、年齢、働いている人数等で実際に対象となる年収は変わります。  
※本校では約85%の方がこの制度を利用し、授業料を無償化しています。

就学支援金は、保護者に代わり国が授業料を納める制度であり、実際に生徒本人や保護者が直接お金を受け取ることはできません。また、返還義務はありません。

(注1: 学校取扱金(校納金)は無償とはなりません)

(注2: 税の申告が済んでいないと課税額が確認できず制度を受けることができません。)

### 申請方法・必要な書類について

※ 合格者用資料に同封して[オンライン申請の案内]を配布します。

#### ◎オンライン申請の場合(推奨) どこでも手続きができます(4/1~)

- ①スマートフォン、パソコン、タブレット等の端末を利用した申請方法です。
- ②ログインID・PW通知書(水色の封筒)は合格者用資料で配布します。(全員)
- ③個人番号(12桁)が確認できるもの(生徒の親権者等全員分を手元に用意してください)  
(例:マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票)

※案内に従って提出期限内にオンライン申請を完了して下さい。(厳守)

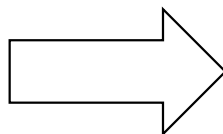
#### ◎書面で申請する場合 ※希望者は学校事務室にお問い合わせの上、お受け取りください

オンライン申請が難しい場合は(スマートフォン、パソコン等を持っていない等)

事務室から紙の申請書類を受け取ってください。

裏面には、就学支援金が不認定となった場合の対応を記載しています。

裏面も必ずご覧ください。



令和6年3月吉日

## 高等学校等就学支援金(授業料支援)申請に係る事前準備のお願い

県立高校では、中学校とは異なり、「**授業料(月額9,900円)**」を納める必要があります。  
下記の所得制限内の世帯は、就学支援金制度を利用することで授業料が実質無償となります。

(注1：学校取扱金(校納金)は無償とはなりません)

(注2：税の申告が済んでいないと課税額が確認できず受けることができません。)

### <所得基準>

保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」の合計額が304,200円未満(年収目安 約910万円)※年収の目安は家族の人数、年齢、働いている人数等で実際に対象となる年収は変わります。

※本校では約85%の方がこの制度を利用し、授業料を無償化しています。

就学支援金は、保護者に代わり国が授業料を納める制度であり、実際に生徒本人や保護者が直接お金を受け取ることはできません。また、返還義務はありません。

申請方法については原則、パソコンやスマホを利用した**オンライン申請**です。

◎詳細な資料等は合格者オリエンテーション(3/27)にて配布いたします。

◎申請方法は裏面もご参照ください。

〈問い合わせ先〉 具志川高等学校事務室 就学支援金担当 TEL：098-973-1213

## 申請方法・必要な書類について

### ◎オンライン申請の場合（推奨）どこでも手続きができます

- ①スマートフォン、パソコン、タブレット等の端末
- ②ログイン用のIDとパスワード（学校から配布されます）
- ③個人番号(12桁)が確認できるもの（生徒の親権者等全員分を手元に用意してください）  
（例：マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票）

※ オリエンテーション時に学校からオンライン申請の案内が配布されます。

案内に従って提出期限内に申請して下さい。（厳守）

### ◎書面で申請する場合

オンライン申請の環境がない(スマホ、パソコン等を持っていない)場合は、  
学校事務室から紙の申請書類を受け取ってください。

## 申請方法

オリエンテーション時に学校からオンライン申請の案内が配布されます。

案内に従って提出期限内に保護者(生徒)がオンラインで申請して下さい。

オンライン申請の環境がない(スマホを持っていない)場合等、学校事務室から紙の申請書を受け取り提出も可能です。

また、申請状況確認のための「確認書」をオリエンテーションで配布します。

**オンライン申請でマイナンバーを提出して認定を受けた場合、その後も所得制限に該当しなければ、3年間(定時制・通信制は4年間)原則手続不要です。**

注) マイナンバーにより課税額等の確認が出来なかった場合に、課税証明書等の提出をお願いすることがあります。

### 申請時に必要なもの

#### ◎オンライン申請の場合(推奨)

- ①スマートフォン、パソコン、タブレット等の端末
- ②ログイン用のIDとパスワード(後日配布予定)
- ③マイナンバーカード、通知カード、個人番号記載ありの住民票等、個人番号確認できるもの
- ④確認書(オリエンテーションで配布予定)

#### ◎書面で申請する場合(申請書等はオリエンテーション後に事務室で配布します。)

- ①確認書、申請書、個人番号カード(写)等貼付台紙
- ②親権者全員分のマイナンバーカードの写し、通知カード(記載事項に変更がないもの)写し  
個人番号記載ありの住民票抄本のうち いずれか、もしくは課税証明書

※課税証明書を提出した場合、**毎年課税証明書を提出することになる**ため、

**マイナンバーカード等の提出をお勧め**しています。